

# 平成30年度各務原市職員採用試験要綱（大学卒程度・短大卒程度）

（平成31年4月1日採用予定）

各務原市は、しあわせを実感できるまちづくりを目指しています。  
一手先行く視点を持ちながら、地道に、着実に、  
ともにまちを育んでいく意欲を持った方の申込みを待っています。

## 1 募集職種・試験区分・採用予定人員・受験資格

以下の試験区分のうち1つのみを選ぶこと（複数受験することは不可）。

職種	試験区分	採用予定人員	受験資格（下記の要件を全て満たすこと。）
土木	大学卒程度	4人程度	昭和62年4月2日以後に生まれた方
	短大卒程度		
建築	大学卒程度	若干人	昭和62年4月2日以後に生まれた方
	短大卒程度		
電気	大学卒程度	若干人	昭和62年4月2日以後に生まれた方
	短大卒程度		

※試験区分の基準は、次のとおりとします。

大学卒程度：学校教育法に基づく4年制の大学（これに相当すると市長が認めるものを含む。）を卒業し、又は平成31年3月末までに卒業見込みの方

短大卒程度：学校教育法に基づく3年制の短期大学、2年制の短期大学、高等専門学校（これらに相当すると市長が認めるものを含む。）を卒業し、又は平成31年3月末までに卒業見込みの方。ただし、大学卒程度に該当する方は、この区分の受験ができません。

※ただし、次に該当する方は、受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない方

(2) 次に掲げる事項のいずれか（地方公務員法第16条に規定する欠格条項）に該当する方

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

ウ 各務原市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※受験資格等について

- ・申込書の記載内容に虚偽、不正等があることが判明した場合、職員として採用しません。
- ・採用後に受験資格等に虚偽、不正等が発覚した場合は、採用を取り消します。
- ・最終合格後、採用時までには受験資格を満たすことを明らかにする書類（卒業証明書、資格免許証の写し）の提出が必要です。書類の提出ができない場合は、採用しません。

## 2 受験申込手続

申込書提出先	各務原市役所 市長公室 人事課（本庁舎3階北側） 〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地
申込方法	<p>所定の申込書及び受験票にボールペン（消えるペンは不可）で必要事項を記入し、次のいずれかの方法で申し込んでください（申込書及び受験票には、同一の写真を貼付してください。）。</p> <p>1 窓口で持参し、申し込む場合 各務原市役所市長公室人事課に直接提出してください。</p> <p>2 郵送で申し込む場合 封筒の表に「受験申込」と朱書きし、簡易書留又は一般書留で送付ください。 ※郵送で申し込む場合は受験票返送のため、82円分の切手を貼付し、返信先を明記した定形封筒（長形3号）を必ず同封すること</p>
受付期間	<p>1 窓口受付の場合 平成31年1月4日(金)～1月21日(月)午前8時30分～午後5時15分 (土曜日、日曜日及び祝日は、閉庁日のため受付できませんのでご注意ください。)</p> <p>2 郵送受付の場合 平成31年1月4日(金)～1月18日(金) <b>必着</b> (1月18日より後に到着したものは受付しませんのでご注意ください。)</p>
備考	<p>※申込書の記載が不十分なものや写真の小さなものは、受理しません。</p> <p>※受験に際しての提出書類は返却しません。</p> <p>※身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする場合は、申込書の「その他伝えたいこと」欄にその旨を記載してください。</p>

## 3 試験の日時・場所

試験	職種	試験科目	日時 (第2次は予定)	試験会場
第1次	土木 建築 電気	専門試験 適性検査 面接試験	平成31年1月26日(土)	各務原市産業文化センター (各務原市那加桜町2丁目186番地)
第2次	土木 建築 電気	面接試験	平成31年2月中旬	各務原市産業文化センター

※試験中の携帯電話、スマートフォン等通信機器の使用は禁止します（試験中は電源を切ってください。）。また、時計は計時のための使用に限り認めます。

#### 4 試験の方法・内容

試験	職種	試験科目	時間	内容
第1次	土木 建築 電気	専門試験	2時間	それぞれの職種分野における専門的知識についての択一式試験
		適性検査	1時間	公務員としての適性を判断する検査
		面接試験		面接による人物・性格等の総合判断
第2次	土木 建築 電気	面接試験		面接による人物・性格等の総合判断

#### 5 第1次試験出題分野

##### 【試験科目：専門試験】

職種	出題分野
土木	数学・物理 応用力学 水理学 土質工学 測量 土木計画（都市計画を含む。） 土木施工
建築	数学・物理 構造力学 材料学 環境原論 建築史 建築構造 建築計画（都市計画、建築法規を含む。） 建築設備 建築施工
電気	数学・物理 電磁気学・電気回路 電気計測・制御 電気機器・電力工学 電子工学 情報・通信工学

#### 6 合格発表

	発表時期（予定）	発表場所
第1次試験	平成31年1月下旬から2月上旬	市ウェブサイト、市役所前及び各市民サービスセンター前の掲示場に掲示。合格者に限り郵送で通知します。
第2次試験	平成31年2月下旬	

#### 7 採用の方法

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登録された後、そのうちから採用者が決定されます。

## 8 待遇

- ① 初任給（平成30年4月1日現在）は、大学卒程度で184,576円、短大卒程度で164,594円（地域手当を含む。）です。試験区分に応じ必要な学校を卒業した後、社会人としての職務経歴又は最終学歴等に応じ、一定の基準により初任給に加算される場合があります。
- ② 昇給は、原則として年1回です。
- ③ 上記初任給のほか、条例等に定められた支給要件に応じ扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- ④ 勤務時間は1日7時間45分、原則として週38時間45分です。（勤務先により、異なることがあります。）

### \*申込みをされる方へ

各務原市職員採用試験は、皆様の申込みに応じて試験の準備が行われます。これらは全て市民の方より納められた税金を使って行われるものです。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験を申し込まれた方は必ず受験されますようお願いいたします。

### 採用に関する問合せ先

各務原市役所 市長公室 人事課（本庁舎3階北側）

住 所：〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地

電話番号：（058）383-1450 《直通》

（058）383-1111 《代表》 内線 2236、2238

- ◆各務原市役所ウェブサイト（<http://www.city.kakamigahara.lg.jp/>）からも申込書等を取り出すことができます。